

佐田内記兵衛 別邸

佐田内記兵衛（秀）は勤皇討幕へ立ち上がった一人であり、また歌人でもある。秀は京都や西日本各地の志士と交流があり、京都の花山院家理に協力を求め、家理を盟主とする花山院隊を結成する。慶応四年一月十四日

豊前四日市において暴動を起こし、翌十五日宇佐神宮奥宮御許山に錦の旗を立てた、いわゆる「御許山騒動」の中心人物である。

秀は内川野の庄屋を弟完太に譲り、この轟の池に別邸を建てて移り住んだ。

秀の死後残された屋敷は、昭和四十一年度からの工事（国営ブドウ園地の造成と馬車道であつた轟線を4mの農免道路に改良する）の折に取り壊され、平成三年の二車線道路拡幅工事で宅地自体が無くなつた。

（佐田秀は俗名内記兵衛、幼名五郎作、諱は友忠、歌人として轟秀。轟はこの「轟の池」からとつた。）



桜花ふたたび咲かぬものならば
大和ごころの実をばむすばじ

御許山にて正月十五日朝

佐田内記兵衛歌

（豊前国麻生村「藤岡本家年代実記（二）」
藤岡儀一郎著（赤心隊の一員）より）

慶應二年十一月四日、秀は雪子夫人の実家吳崎（豊後高田）から長州に渡り報国隊に身を投ずるが、その時妻と母宛に二通の手紙を残している。

拳兵の前年（慶應三年）秋、一度人目を忍んでこの地に戻り歌を詠んでいる。その時はすでに拳兵を決意していたようである。

荒はてし 秋の故郷来てみれば
あさぢが原に 月ひとりすむ

佐田（賀来）倉太（元治元年～昭和九年）

佐田秀の一人息子で、父が国事にたおれた時僅か四歳であつた。叔父友道（完太）に鞠育（きくいく）され、明治十二年賀来氏の養子になり、明治十五年十九歳で山蔵外四か村の戸長に任命される。

明治十九年志を立て東京に出て税務官となり、各地の税務署長を歴任する。

明治三十二年さらに台湾に渡り総督府警務課に入つて同三十九年警視に昇進した。従五位高等官四等に叙せられ、昭和九年退官する。

その間に漢詩、短歌をつくり遺著遺稿がある。

倉太、佐田秀の遺子として能く國士（こくし）を有し、在台三十七年間、父の遺風を保ち台灣を去つて、日本の地湘南に居を構える。



賀来倉太

（大隈米陽編「豊前国佐田郷土史」より）



御許山 大元神社



佐田秀 肖像画



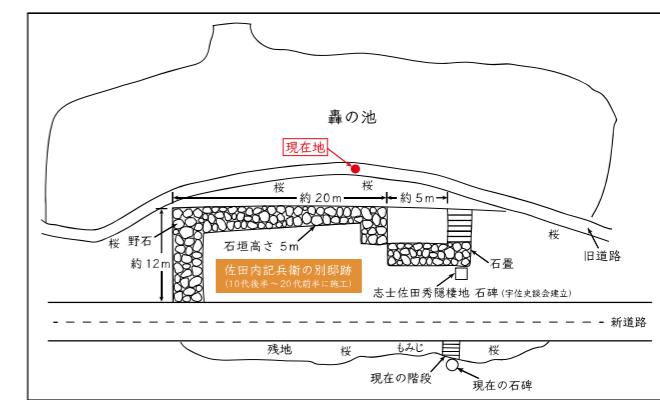
内川野墓地



豊前麻生村藤岡本家



御許山 錦の御旗



令和四年十月吉日 内川野区長

佐田則昭